三重県の要請に基づき、感染症拡大防止のため、当店では、下記のとおり**時短営業**します。

【実施期間】

令和３年５月１２日～令和３年５月３１日

|  |  |
| --- | --- |
| 店舗名 |  |
| 住所 |  |

カラオケ設備がある場合は必ず☑を入れてください

□終日カラオケ設備の利用はできません。

～

**通常の開店時間**

　　　　　時　　　　　　　　分

**通常の閉店時間**

　　　　　時　　　　分

～

**時短営業期間中の開店時間**

**時短営業期間中の閉店時間**

時　　　　分

　　　 時　 　　　分

※ただし、下記の期間は　**休業**　します。

休業日：